

# 第 10 回草津市総合計画審議会

## (主な意見とその対応)

### (1) 国土利用計画(案)のパブリック・コメントの実施結果について

主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>● P. 6 市が、森林を温暖化防止対策として活用できる形で管理をしているのかを踏まえ、「森林」に「地球温暖化防止」を記載すべきではないだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 御意見を踏まえて、「丘陵部に残る森林については、都市における緑地空間として、さらには<u>地球温暖化防止</u>、うるおいある生活環境を確保するうえで重要であり、保全を基本としながら、多様な市民ニーズに対応しつつ<u>適正な管理と利用</u>を図る。」といたしました。</li> </ul>

### (2) 草津市総合計画基本計画(案)について

主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政の役割として「補完性の原理を基本とする」「市民や民間でできない公共公益的活動を行う」、原則は市民、民間だという書き方をしているが、これでいいのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民、民間、NPO 等に全部任せていくことを念頭においているのではなく、公共でやる前に、NPO、市民ができればそれらが担い、できないことは市、公共で行うという意味である。</li> <li>● 補完性の原理の形で支援をしていく方向が外への矢印、中への矢印は集中と選択をし、厳しくなったところについてはまたお願いをする部分が出てくるという思いの絵である。</li> <li>● 立ち位置がとくに変わったということはないが、行政がすることはまず補完的なことであり、自助・公助・共助を原則にするという意味でまとめている。</li> <li>● 行政の責務について明示的に記載するとともに、却って誤解につながりやすいことから、図については割愛する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「補完性の原理」には疑問を感じる。住民がやっている自然な営みまで行政が関与するようなイメージが非常に強い。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政の役割の領域を明示する必要があるのではないかと。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6 ページの絵は、「従来の公共」はそのまま従来の公共としてあり、「新たな公共」がプラスアルファ増えるという考え方でいいのか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補完性の原理は、今行政が無理矢理やっている、あるいは行政がやっているために社会のなかでうまく回っていかない部分を直していくために、それぞれの性格を組み合わせるということを考えればいいのではないかと。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公と公共の使い方は直しつつも、前回のものをベースに最小限直したほうがいいのでは。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前回のときから今回に行政の立ち位置が変わっているが、なぜか。前回のほうが理解は得やすいように思われる。</li> </ul>	

主な意見	対応
● P. 62 行財政マネジメントに評価ではなく、行政の価値観を変えていく、行政の事務そのものの見直しについて記述する必要があるのではないか。	● 「行政システム改革の推進と事務の見直し」などとして、ご意見を含めた記載とした。
● P. 50「バリアのないまちづくり」の指標が適合した建築物数となっているが、数が減少しているのはなぜか。どのように数値をとっているのか。	● 現課からあがってくる申請数を用いていたが、市民意識調査による指標に変更した。 → まちに障壁（バリア）が少ないと思う市民の割合
● バリアフリー新法により、建物、駅や道路などのバリアフリーが一体化して図られるようになったが、「バリアのないまちづくり」の指標がどうして建物数なのか。建物だけではなくて建物の外の空間のバリアフリーについても評価できるほうがいいのではないか。	
● 評価の数字については、どのような数字を出すか、その数字の意味もある程度明確にしないと、逆に誤解を招くことになりかねない。評価指標に注釈があったほうがよいのでは。	● 注釈については、行政の内部管理において説明可能であるよう整理しているが、紙面の制約も踏まえて、掲載は控えたい。
● 意識調査で指数を出すことができるものと不適切なものがある。場合によっては、専門家にアドバイスを受け、目標をたて、実数を出したほうが良い箇所があるのでは。	● 行政の内部管理において、行動指標等を扱っていくこととしている。基本方針ごとの達成評価は、大まかに計画全体の進捗を把握し、共有する目的を重視している。
● 障害者の「生活支援」の箇所にも、「社会参加の促進」と同様に、障害のある方が決定権をもつという意味を含め「社会生活を行うため、必要な障害福祉サービスを適切に利用します」と記述頂きたい。	● ご意見を踏まえて、調整した。 → 「サービス利用」の内容を「生活支援」の施策の行動指針に移動し、「自らの意思に基づく行動」を新規に「社会参加の促進」の施策の行動指針に記載。
● リーディング・プロジェクトの達成目標が各プロジェクトに対して一つずつ設定され、さらに、個別の事業ごとに達成目標があるが、それらを総合して評価する形にしたらどうか。	● リーディング・プロジェクトの達成目標は、概ね 10 年を見越した中長期的な設定である。各施策の評価を総合し、中長期的な目標との関係の中で進捗を捉えていくこととしている。
● P. 16「学校教育の充実」の「草津の子どもは学校が好きである」のところの指標が「学校評価の割合」というのが分かりづらい。表現を変える必要があるのではないか。	● 表現を整理した。 → 学校評価アンケートによる「子どもは学校が好きである」の割合
● P. 12 人権に関して、理解はできるものの同和問題が一番目立つ内容となっている。女性、障害者、外国籍の住民等など、非常に横断的な問題であるので、「人権教育の推進」でもそういった考えが必要でないか。	● 同和問題、障害者、女性、高齢者、外国人、子どもなどあらゆる人権問題に対して、人権擁護に関する条例および人権擁護に関する基本方針に基づいた取り組みを行っております。
● 男女共同参画推進条例を踏まえて、イラスト等を利用する時は気をつけていただきたい。	● ご意見を踏まえた表現とする。